

ペイジー収納サービスを悪用した詐欺事案が全国的に発生!

☆ペイジー収納サービスとは？



- 公共料金、税金等を金融機関ATM等を利用して支払うと、即座に支払情報が支払い先の企業に通知されるサービスのこと。
※ 電子マネーやネットオークションの支払い等も可能
- 全国20の金融機関でATM支払いが可能。
(佐賀県内はみずほ銀行、三井住友銀行、福岡銀行、親和銀行、ゆうちょ銀行のATMが支払い可能)
※ コンビニのATMは不可
- 営業時間外・休日・祝日でも支払いが可能

☆ペイジー収納サービスを悪用した手口

- ①被害者の携帯に「サイト利用料金が未納」等と書かれたショートメールが届く。
- ②被害者がショートメールに記載された番号に電話をすると、犯人から今日中に35万円を払うように言われ、特定の金融機関を指定される。
- ③窓口が終了した午後7時ごろ、指定された金融機関に行き、ATMで犯人に指示されるがまま「収納機関番号」「お客様番号」「確認番号」を入力して、被害にあった。

佐賀県でも発生することが十分考えられます!



ペイジー収納サービスを悪用した今回の架空請求詐欺の手口は、外見적으로는還付金等詐欺同様に、被害者は犯人と通話しながらATMを操作させられていますので、

- 携帯電話を通話しながらATMを操作している者への声かけ
 - ATM周辺への啓発物の掲示、ATM設置箇所への巡回
 - 身に覚えのない請求は無視、または相談
- 等、二セ電話詐欺被害防止に向けた注意喚起をお願いします。

